

令和3年度5月補正予算の概要について

令和3年5月14日

令和3年度5月補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、
新型コロナウイルス感染症対策として、
喫緊に措置すべき経費について計上いたしました。

その内容といたしましては、
県の要請に応じて営業時間を短縮した
県内全域の接待を伴う飲食店及び
酒類を提供する飲食店への協力金の交付、
売上げが著しく減少した事業者への一時金の支給、
自宅療養における診療体制の強化や
同居家族の感染防止に向けた支援、
医療機関や宿泊療養施設における受入体制の強化
に要する経費を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、
115億7千7百万円、
本年度予算の累計額は、
1兆2,756億8千5百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

令和3年度5月補正予算事業一覧

(単位：千円)

＜一般会計＞

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (商工労働部：商工総務課)

県独自

9,314,609

県の要請に応じ、夜間の営業時間を短縮した県内全域の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店に対し、協力金を支給することで感染症の拡大を防止する。

2 売上の減少した中小事業者への一時金 (商工労働部：商工総務課)

県独自

1,786,296

飲食店等の営業時間短縮や県民の不要不急の外出自粛の影響により、売上が減少した中小事業者に対して一時金を支給する。

3 自宅療養者への支援 (新型コロナウイルス感染症対策本部：医療対策班)

県独自

40,626

自宅療養者の病状悪化時に電話等で診療できる体制や、薬局から処方薬を配達する体制を整えるとともに、同居家族が旅館等に滞在する仕組みを整える。

4 医療機関における感染者受入体制の強化

県独自

(新型コロナウイルス感染症対策本部：医療対策班)

435,000

新規感染者の受け入れや感染症が回復した患者の転院受け入れ、宿泊療養施設入所時の診療などを行う医療機関を支援し、受入体制を強化する。

令和3年度5月補正予算の概要

(単位：百万円)

1 予算規模

補正額	11,577
本年度予算現計額	1,264,109
本年度予算累計額	1,275,685
前年度同期予算額 (令和2年度5月補正後)	1,500,384
前年度同期比	0.85倍
前年度同期比増減額	▲224,698

2 補正額の財源内訳

国庫支出金	11,577
-------	--------

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

■ 平成22年度一般会計補正予算総額	170億7,100万円
	【第5号】(平成23年3月22日専決)
	【第6号】(平成23年3月31日専決)
■ 平成23年度一般会計補正予算総額	1兆4,714億4,100万円
	【第1号】(平成23年4月15日専決)
	}
	【第12号】(平成24年3月30日専決)
■ 平成24年度一般会計補正予算総額	2,304億7,100万円
	【第1号】(平成24年5月18日専決)
	}
	【第12号】(平成25年3月29日専決)
■ 平成25年度一般会計補正予算総額	417億3,200万円
	【第1号】(平成25年4月23日専決)
	}
	【第8号】(平成26年3月31日専決)
■ 平成26年度一般会計補正予算総額	2,757億5,600万円
	【第1号】(平成26年7月2日議決)
	}
	【第9号】(平成27年3月31日専決)
■ 平成27年度一般会計補正予算総額	1,511億3,100万円
	【第1号】(平成27年7月1日議決)
	}
	【第7号】(平成28年3月31日専決)
■ 平成28年度一般会計補正予算総額	2,016億4,800万円
	【第1号】(平成28年7月6日議決)
	}
	【第5号】(平成29年3月31日専決)
■ 平成29年度一般会計補正予算総額	▲1,711億7,300万円
	【第1号】(平成29年7月5日議決)
	}
	【第7号】(平成30年3月30日専決)
■ 平成30年度一般会計補正予算総額	▲1,059億7,200万円
	【第1号】(平成30年7月6日議決)
	}
	【第9号】(平成31年3月29日専決)
■ 令和元年度一般会計補正予算総額	533億7,600万円
	【第1号】(令和元年7月4日議決)
	}
	【第10号】(令和2年3月31日専決)
■ 令和2年度一般会計補正予算総額	733億6,300万円
	【第1号】(令和2年5月5日議決)
	}
	【第13号】(令和3年3月31日専決)
■ 令和3年度一般会計補正予算総額	55億9,500万円
	【第1号】(令和3年3月22日専決)
	}
	【第3号】(令和3年5月6日専決)